

思川開発事業監理協議会規約の変更（案）について

新旧対照表

（変更部分は下線部分である）

変更(案)	現行
思川開発事業監理協議会 規約 （名称） 第1条 本会は、思川開発事業監理協議会（以下「協議会」という。）と称する。 （目的） 第2条 協議会は、思川開発事業の全般にわたり、事業費及び事業工程について報告及び意見交換等を行うことにより、事業費縮減及び事業工程管理等に資することを目的とする。 （組織） 第3条 協議会は、別表1に掲げる者をもって組織する。 2 協議会には、別表2に掲げる者をもって幹事会を設置する。 3 協議会の事務局は、独立行政法人水資源機構ダム事業部事業課に置く。 （所掌事項） 第4条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。 一 事業（事業費、実施工程等）の執行状況に関する報告及び意見交換 二 事業費縮減の実施状況に関する報告及び意見交換 三 その他、事業執行上の課題に関する報告及び意見交換 2 幹事会は、協議会に必要な提案事項及び協議会から委任された事項を処理する。 （運営） 第5条 協議会及び幹事会は事務局が招集する。 2 協議会は、毎年度2回開催するものとする。その他、委員より開催の要請があった場合は、随時開催することができるものとする。 3 幹事会は、必要に応じて開催できるものとする。 （補則） 第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、必要に応じて別に定める。 （規約の改正等） 第7条 この規約を改正する必要があると認められるときは、別表1に掲げる者の総数の3分の2以上の同意を得て改正することができる。 〔附則〕 この規約は、平成21年7月14日から施行する。 〔附則 〕 この規約の変更は、平成22年7月12日から施行する。 <u>〔附則 〕</u> <u>この規約の変更は、平成23年1月19日から施行する。</u>	思川開発事業監理協議会 規約 （名称） 第1条 本会は、思川開発事業監理協議会（以下「協議会」という。）と称する。 （目的） 第2条 協議会は、思川開発事業の全般にわたり、事業費及び事業工程について報告及び意見交換等を行うことにより、事業費縮減及び事業工程管理等に資することを目的とする。 （組織） 第3条 協議会は、別表1に掲げる者をもって組織する。 2 協議会には、別表2に掲げる者をもって幹事会を設置する。 3 協議会の事務局は、独立行政法人水資源機構ダム事業部事業課に置く。 （所掌事項） 第4条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。 一 事業（事業費、実施工程等）の執行状況に関する報告及び意見交換 二 事業費縮減の実施状況に関する報告及び意見交換 三 その他、事業執行上の課題に関する報告及び意見交換 2 幹事会は、協議会に必要な提案事項及び協議会から委任された事項を処理する。 （運営） 第5条 協議会及び幹事会は事務局が招集する。 2 協議会は、毎年度2回開催するものとする。その他、委員より開催の要請があった場合は、随時開催することができるものとする。 3 幹事会は、必要に応じて開催できるものとする。 （補則） 第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、必要に応じて別に定める。 （規約の改正等） 第7条 この規約を改正する必要があると認められるときは、別表1に掲げる者の総数の3分の2以上の同意を得て改正することができる。 〔附則〕 この規約は、平成21年7月14日から施行する。 〔附則 〕 この規約の変更は、平成22年7月12日から施行する。

(別表 1)

茨城県	企画部長
	土木部長
古河市	上下水道部長
五霞町	上下水道課長
栃木県	県土整備部長
鹿沼市	総務部長
	水道部長
小山市	建設水道部長
埼玉県	企画財政部地域政策局長
	県土整備部長
	企業局長
千葉県	総合企画部長
	県土整備部長
北千葉広域水道企業団技術部長	
東京都	建設局河川部長
	都市整備局都市づくり政策部長
水資源機構	ダム事業部長
関東地方整備局	広域水管理官（オブザーバー）

(別表 2)

茨城県	企画部水・土地計画課長
	土木部河川課ダム砂防室長
古河市	上下水道部水道課長
五霞町	上下水道課長
栃木県	県土整備部砂防水資源課長
鹿沼市	総務部水資源対策課長
	水道部水道施設課長
小山市	建設水道部建設監理課長
	建設水道部水道施設課長
	建設水道部水道総務課長
埼玉県	企画財政部土地水政策課長
	県土整備部河川砂防課長
	企業局水道業務課長
千葉県	総合企画部水政課長
	県土整備部河川整備課長
北千葉広域水道企業団技術部副技監（技術管理室総括）	
東京都	建設局河川部計画課長
	都市整備局都市づくり政策部水資源・建設副産物担当課長
水資源機構	ダム事業部事業課長
関東地方整備局	河川部 河川計画課長（オブザーバー）
	河川部 河川環境課長（オブザーバー）

(別表 1)

茨城県	企画部長
	土木部長
古河市	上下水道部長
五霞町	上下水道課長
栃木県	県土整備部長
鹿沼市	総務部長
	水道部長
小山市	建設水道部長
埼玉県	企画財政部地域政策局長
	県土整備部長
	企業局長
千葉県	総合企画部長
	県土整備部長
北千葉広域水道企業団技術部長	
東京都	建設局河川部長
	都市整備局都市づくり政策部長
水資源機構	ダム事業部長
関東地方整備局	広域水管理官（オブザーバー）

(別表 2)

茨城県	企画部水・土地計画課長
	土木部河川課ダム砂防室長
古河市	上下水道部水道課長
五霞町	上下水道課長
栃木県	県土整備部砂防水資源課長
鹿沼市	総務部水資源対策課長
	水道部水道施設課長
小山市	建設水道部建設監理課長
	建設水道部水道施設課長
	建設水道部水道総務課長
埼玉県	企画財政部土地水政策課長
	県土整備部河川砂防課長
	企業局水道業務課長
千葉県	総合企画部水政課長
	県土整備部河川整備課長
北千葉広域水道企業団技術部副技監（技術管理室総括）	
東京都	建設局河川部計画課長
	都市整備局都市づくり政策部副参事（水資源・建設副産物担当）
水資源機構	ダム事業部事業課長
関東地方整備局	河川部 河川計画課長（オブザーバー）
	河川部 河川環境課長（オブザーバー）

思川開発事業監理協議会・幹事会資料

平成23年1月19日

独立行政法人 水資源機構

目 次

1 . 平成22年度事業実施概要	 1
2 . 平成22年度事業実施概要図	 2
3 . 現地状況写真	 3
4 . 進捗状況	 10
5 . コスト管理	 11
6 . 平成23年度予算	 25

1 . 平成 2 2 年度事業実施概要

○ 平成22年度予算額

- ・ 約40.44億円 （ 累計 約852億円 約46% ） 累計額は、平成20年度までは精算額、平成21，22年度は予算額

○ 事業概要

- ・ 転流工工事、付替県道工事、補償調査及び環境調査等を実施した。

○ 主な進捗状況（平成22年12月末現在） 【 】は全体数量

- ・ 用地取得 【 375ha 】 ： 補償調査を実施。約98%の進捗
- ・ 付替県道 【 6.4km 】 ： 引続きトンネル、橋梁工事等を実施。累計約3.6km、約56%の進捗
- ・ 県道改良 【13.1km】 ： 累計約11.7kmとなり、約89%の進捗
- ・ 転流工工事 ： 仮排水路トンネル ： 掘削 100%、覆工 99%
放流管敷設トンネル：掘削 100%、覆工 100%

○ コスト増減

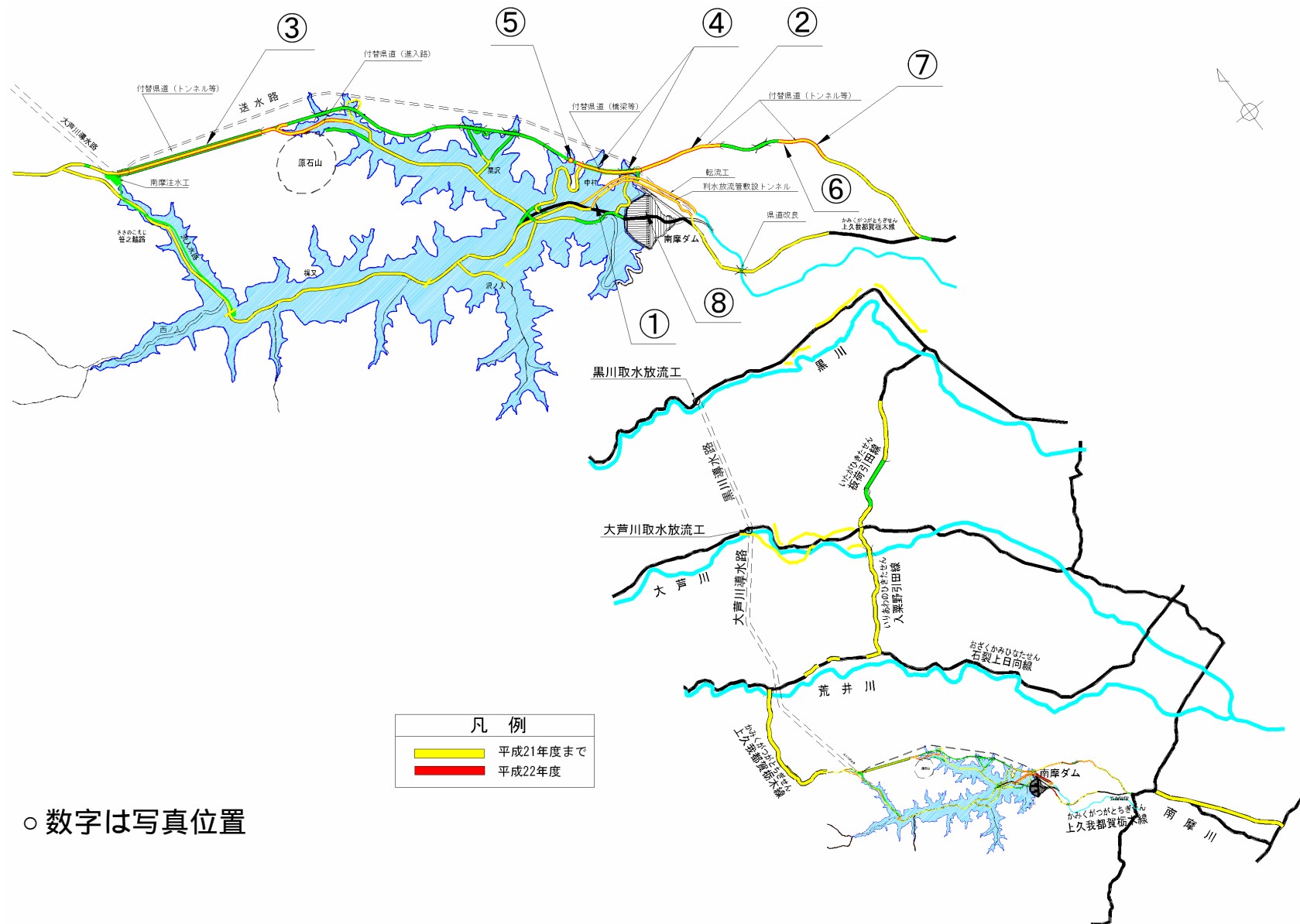
- ・ 平成22年度の事業執行において、現県道拡幅による道路計画の見直し等、計画・設計の見直し及び施工段階の見直し、設計の内部化による縮減を図った。（約2.3億円）
- ・ 平成22年度の事業執行において、地質状況に応じた地山改良工等の変更、地盤置換の追加等により増加の見込みである。（約0.9億円）

○ その他

- ・ 「ダム事業の検証に係る検討について(平成22年9月28日国土交通大臣)」において、検証に係る検討を進めるよう指示があった。
- ・ 「思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を平成22年12月20日に設立し、12月24日に第1回幹事会を開催した。
- ・ 平成22年度の事業執行においては、低入札により約0.4億円の残余があった。

コスト増減額及び低入札による残余額は現時点での見込額であり、今後変更がありうる

2 . 平成22年度事業実施概要図



3 . 現地状況写真

仮排水路トンネル、放流管敷設トンネル

H22.06



H22.12



仮排水路トンネル



放流管敷設トンネル



付替県道4号トンネル

H22.06 下流側坑口



H22.12 下流側坑口



H22.06 上流側坑口



H22.12 上流側坑口



付替県道1号トンネル

H22.06 上流側坑口



H22.12 上流側坑口



掘削

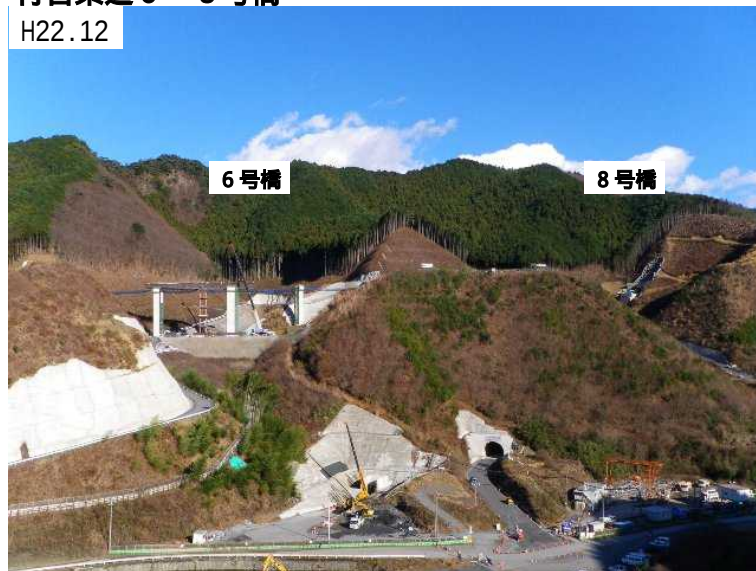


切羽確認



付替県道6・8号橋

H22.12



H22.12 8号橋(下流より望む)



H22.12 6号橋(架設状況)



H22.12 8号橋(上流より望む)



付替県道 5 号橋下部工

H22.06



H22.12



付替県道 杓子沢工区

H22.06



H22.12



付替県道杓子沢工区

H22.06



H22.12



事業地内濁水対策

H22.03



H22.08 緑化マット(完成)



落石防止ネット(完成)



沈澱池(完成)



4 . 進捗状況（平成22年12月末現在）

補償基準他	H13.12 損失補償基準妥結				
用地取得(南摩ダム) (375ha)	98%(367ha)				
用地取得(導水路) (3.159ha) 区分地上権設定含む	100%(3.159ha)				
家屋移転 (80世帯)	100%(80世帯)				
代替地造成	100%(31世帯)				
付替県道(約6.4km)	 18% 56%(3.6km)				
県道改良(約13.1km)	 87% 89%(11.7km)				
ダム本体及び関連工事	仮排水路トンネル (H21.3.)	基礎掘削	ダム本体工	管理設備	試験湛水
導水路、送水路 及び関連工事	黒川取水放流工 大芦川取水放流工	黒川導水路 大芦川導水路	南摩注水工	送水路	南摩機場

完成 契約 ----- 付替県道

完成 契約 ----- 工事用道路

完成：工事が完成した道路延長比（未供用を含む。舗装,付帯設備の未施工を含む）
契約：工事を契約した道路延長比

5 . コスト管理

(単位：百万円)

項 目	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2		合 計
コスト縮減	77	618	207	約 229		約 1,131

(単位：百万円)

項 目	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2		合 計
コスト増加	0	0	221	約 87		約 308

(単位：百万円)

項 目	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2		合 計
業務執行上の結果 (低入札)	0	580	1,316	約 40		約 1,936

H 2 2 のコスト増減額及び低入札による残余额は現時点での見込額であり、今後変更がありうる

平成 2 2 年度コスト増減総括表

(単位：百万円)

項 目	施 策 内 容	縮減額	主な縮減内容	備 考
コスト縮減		約229		
○ 計画・設計段階の見直し		約134		
	現県道拡幅による道路計画の見直し	約120	現県道の拡幅による縮減	
	道路計画見直しによる排水工の省略	約 14	道路側溝の省略	
○ 施工段階の見直し		約 5		
	トンネル掘削発生土の効率的運用	約 3	発生土の効率的運用	
	現地発生土利用による法面工の見直し	約 1	法面工の見直し	
	廃棄物処理方法の見直し	約 1	処理方法の見直し	
○ その他		約 90		
	設計の内部化によるコスト縮減	約 90	技術経費、業務管理費の縮減	

平成 2 2 年度コスト増減総括表

(単位：百万円)

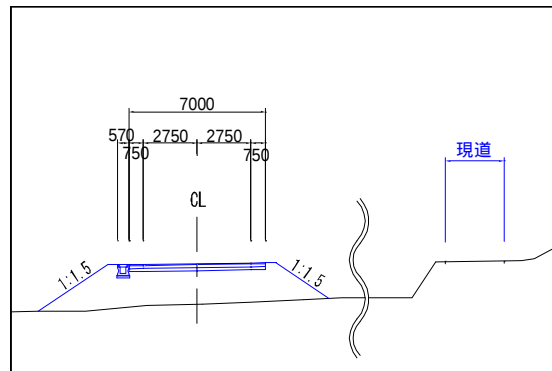
項 目	施 策 内 容	増加額	主な増加内容	備 考
コスト増加		約 87		
	湧水処理として法面保護工を追加	約 2	湧水処理の追加	
	地質状況に応じたグラウト工の追加	約 24	グラウト工の追加	
	地盤の支持力不足による地盤置換等の追加	約 3	地盤置換等の追加	
	地質状況に応じた地山改良工の追加	約 56	地山改良工の追加	
	地盤の支持力不足による地盤置換の追加	約 2	地盤置換の追加	

コスト増減額は現時点での見込額であり、今後変更がありうる 13

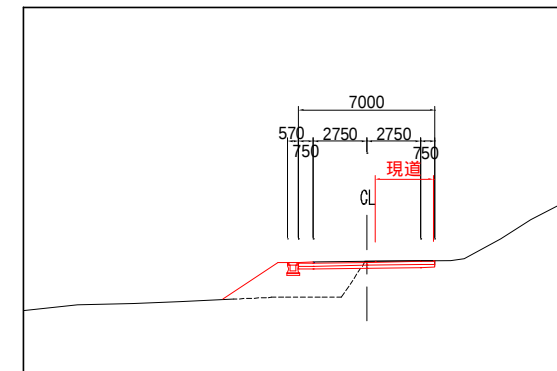
コスト縮減

現県道拡幅による道路計画の見直し

専用道路の新設



現道の拡幅 県道と共用



県道改良

【コスト縮減内容】

工事用道路は専用道路として新設する計画としていたが、現県道の管理者である栃木県と協議し、現県道の平面線形を見直すことで安全性を確保することにより、現県道を拡幅し工事用道路と共用することが可能となった。これにより土工事などの工事を縮減させた。

【コスト縮減の要因】

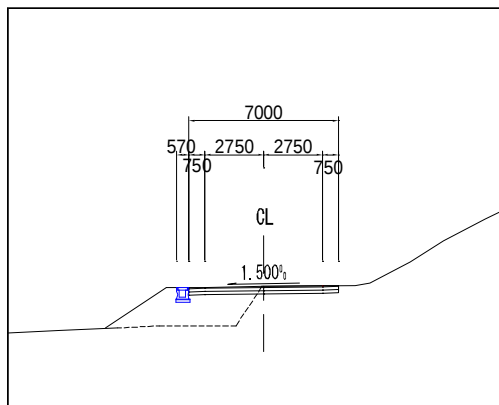
計画・設計段階の見直し

【縮減額】 約 1 2 0 百万円 対象費目 [工事費 : 仮設備費]

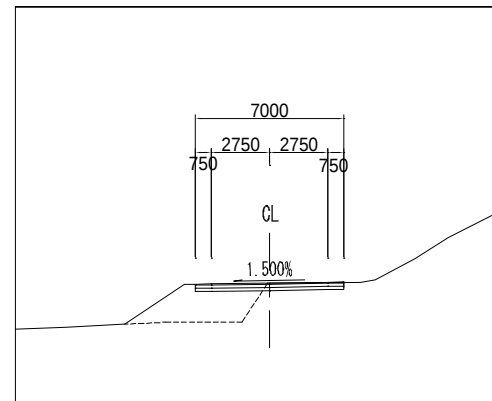
縮減額は現時点での見込額であり、今後変更がありうる

道路計画見直しによる排水工の省略

側溝を設置した場合



側溝を省略した場合



県道改良

【コスト縮減内容】

県道と共用する工事用道路の路面排水のため道路側溝を計画していたが、隣接用地が機構用地であり路面排水が流入しても影響が小さいこと及び道路構造の安全性が低下しないことから県道の管理者と協議し道路側溝を省略した。これにより、コストを縮減させた。

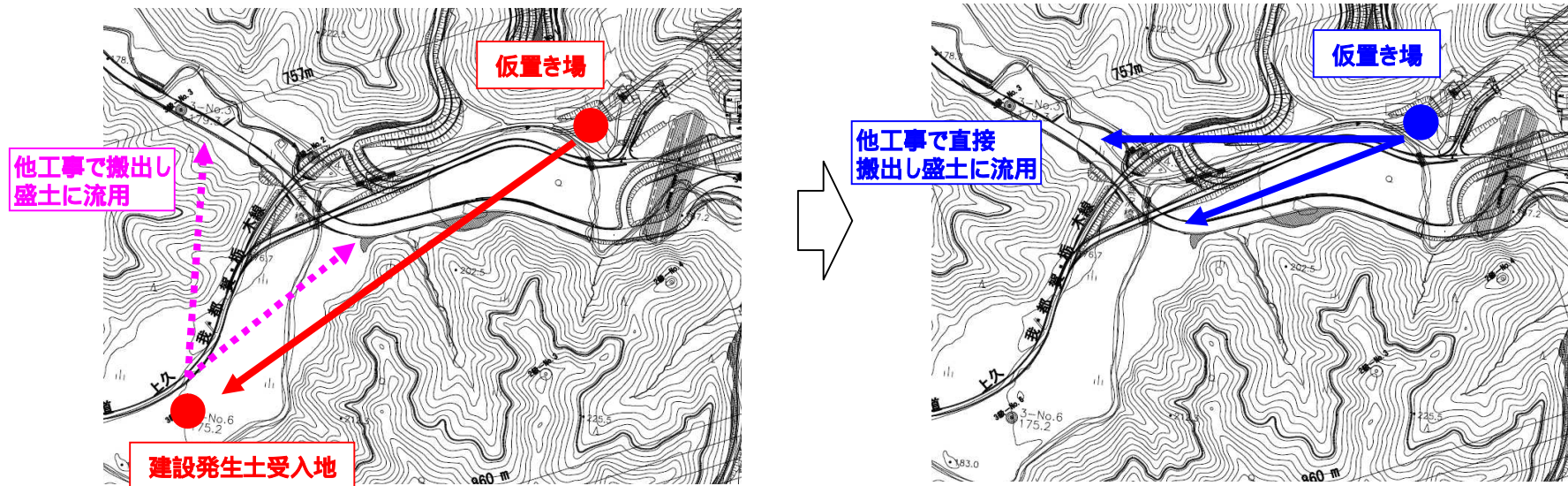
【コスト縮減の要因】

計画・設計段階の見直し

【縮減額】 約 1 4 百万円 対象費目 [工事費 : 仮設備費]

縮減額は現時点での見込額であり、今後変更がありうる

トンネル掘削発生土の効率的運用



仮排水路トンネル及び放流管敷設トンネル

【コスト縮減内容】

トンネル掘削発生土は坑口付近に仮置き後、建設発生土受入地に運搬し整地する計画であったが、別途工事の工事工程を調整し、坑口付近の仮置き土を直接搬出し盛土に流用することにより運搬及び建設発生土受入地の整地に係る費用を縮減させた。

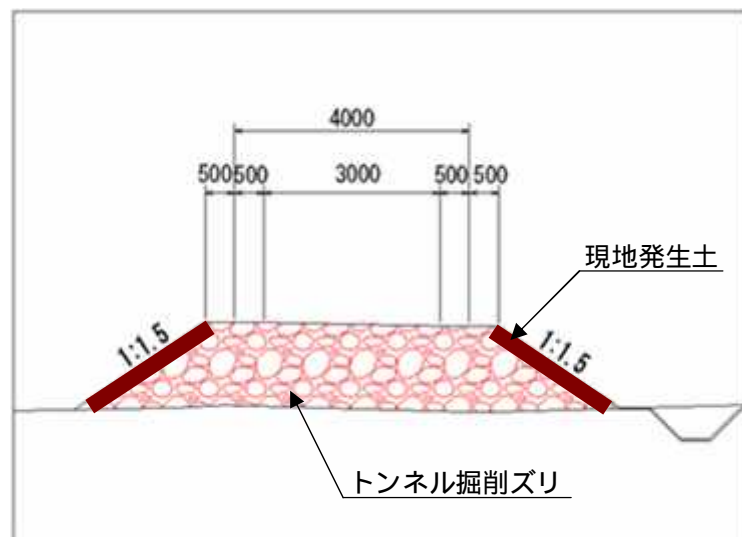
【コスト縮減の要因】

施工段階の見直し

【縮減額】 約 3 百万円 対象費目 [工事費：ダム費]

縮減額は現時点での見込額であり、今後変更がありうる

現地発生土利用による法面工の見直し



7月



9月

付替県道（進入路）

【コスト縮減内容】

トンネル掘削ズリの利用による進入路造成にあたって盛土法面の緑化を種子散布工により計画していたが、現地発生土を盛土部に覆土することによって自然植生の復元を図るとともに種子散布工に係る費用を縮減させた。

【コスト縮減の要因】

施工段階の見直し

【縮減額】 約 1 百万円 対象費目 [用地費及補償費：補償工事費]

縮減額は現時点での見込額であり、今後変更がありうる

廃棄物処理方法の見直し

廃棄物処理



スクラップ処理



【コスト縮減内容】

建物解体にあたって当初目視確認できる部材等の腐食が進行していたことから廃棄物処理としていたが、建物内面の部材はそれほど腐食していなかったことから分別回収を徹底し、金属くずについてはスクラップ処理とし、廃棄物処理に係る費用を縮減させた。

【コスト縮減の要因】

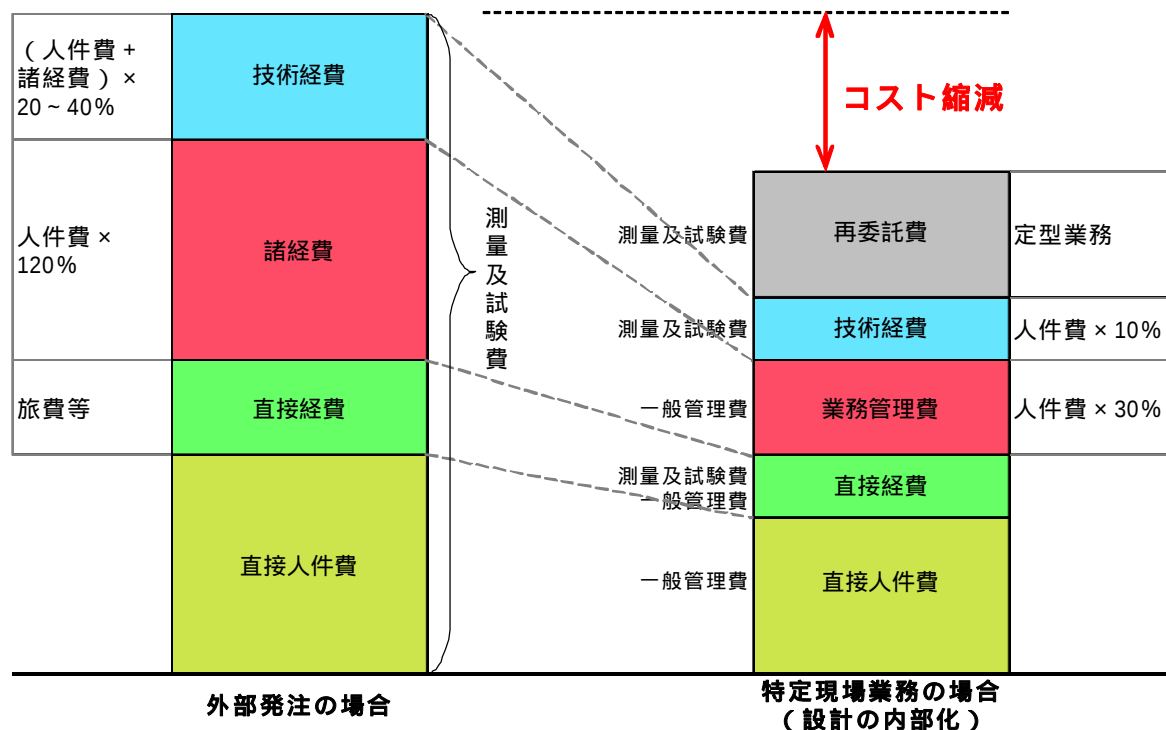
施工段階の見直し

【縮減額】 約 1 百万円 対象費目 [工事費 : 仮設備費]

縮減額は現時点での見込額であり、今後変更がありうる

設計の内部化によるコスト削減

外部発注費と特定現場業務費（設計の内部化）の比較



平成22年度においては、外部発注予想額（請負比率考慮）237百万円、特定現場業務147百万円となり、差額は 90百万円となる。

（縮減率 44%）

【コスト削減内容】

基幹的設計等を外部コンサルタント等の請負とせず、機構内部において実施したことにより設計検討等に係る費用を削減させた。

【コスト削減の要因】

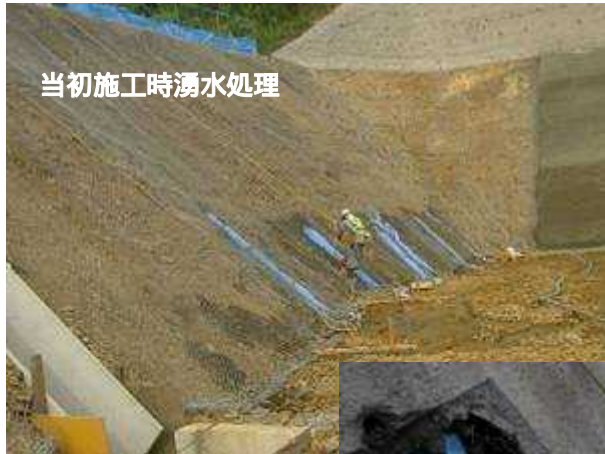
その他（設計の内部化）

【縮減額】 約 90 百万円 対象費目 [測量設計費]

縮減額は現時点での見込額であり、今後変更がありうる

コスト増加

湧水処理として法面保護工を追加



吹付背面洗掘状況



法面保護パネル



仮排水路トンネル

【コスト増加内容】

切土法面保護工としてコンクリート吹付を施工していたが、当初施工時に想定した以上の湧水がありコンクリート吹付の背面が洗掘されたため、湧水処理工の追加が必要となり工事費が増加した。

湧水処理工として、新技術(法面保護パネル)を採用することにより工事費の増加を抑えた。

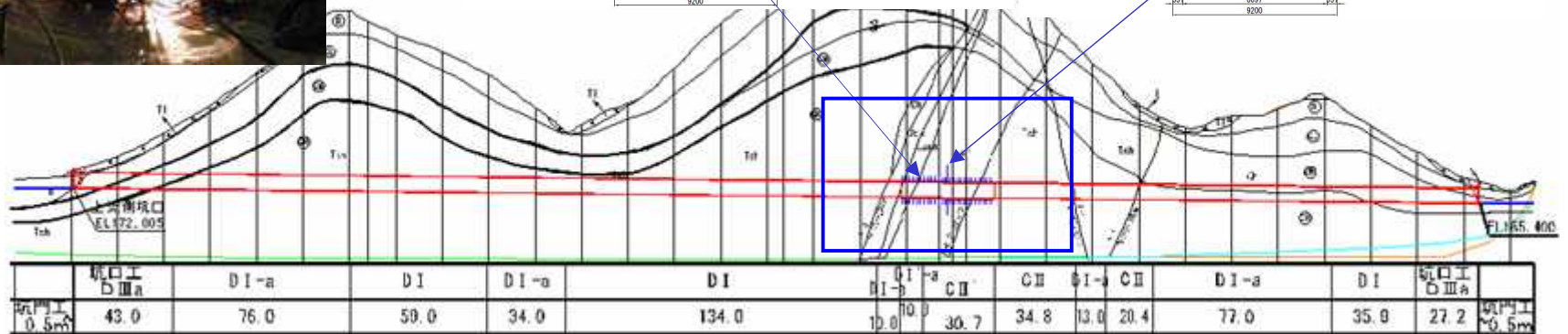
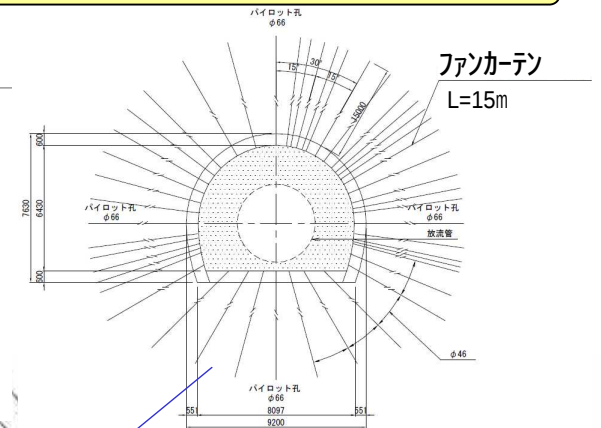
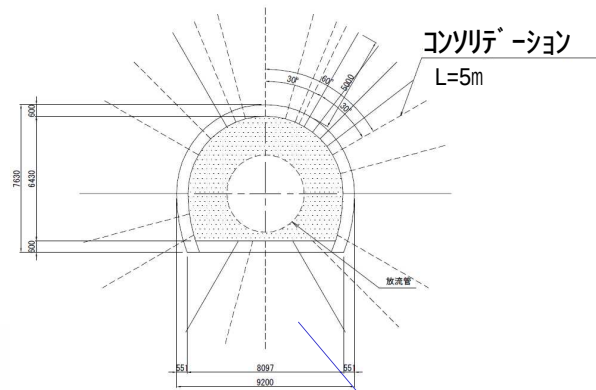
【コスト増加の要因】

湧水処理の追加

【増加額】 約 2 百万円 対象費目 [工事費 : ダム費]

増加額は現時点での見込額であり、今後変更がありうる

地質状況に応じたグラウト工の追加



放流管敷設トンネル

【コスト増加内容】

放流管敷設トンネルのグラウト工により所定の止水性を得るため周辺地山にセメント注入を行ったが、当初想定よりも地質状況が悪く当初設計値では所定の止水性が得られなかったため追加注入が必要となり工事費が増加した。

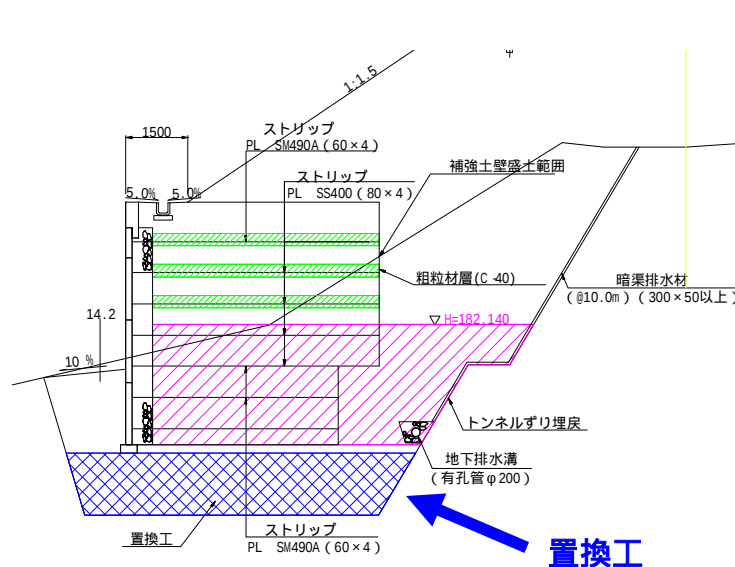
【コスト増加の要因】

地質状況に応じたグラウト工の追加

【増加額】 約 2 4 百万円 対象費目 [工事費 : ダム費]

増加額は現時点での見込額であり、今後変更がありうる

地盤の支持力不足による地盤置換等の追加



付替県道

【コスト増加内容】

補強土壁工の施工にあたって、当初想定よりも地質状況が悪く地盤支持力が不足したため、基礎地盤を良質土に置き換える必要が生じた。また、当該工事における発生土を盛土材として流用する計画としていたが、地質状況が悪く盛土材としての品質を満足しないことから流用することができなくなったため、他工事の発生土流用が必要となり積み込み、運搬等に係る工事費が増加した。

【コスト増加の要因】

地盤置換等の追加

【増加額】 約 3 百万円 対象費目 [用地費及補償費：補償工事費]

増加額は現時点での見込額であり、今後変更がありうる

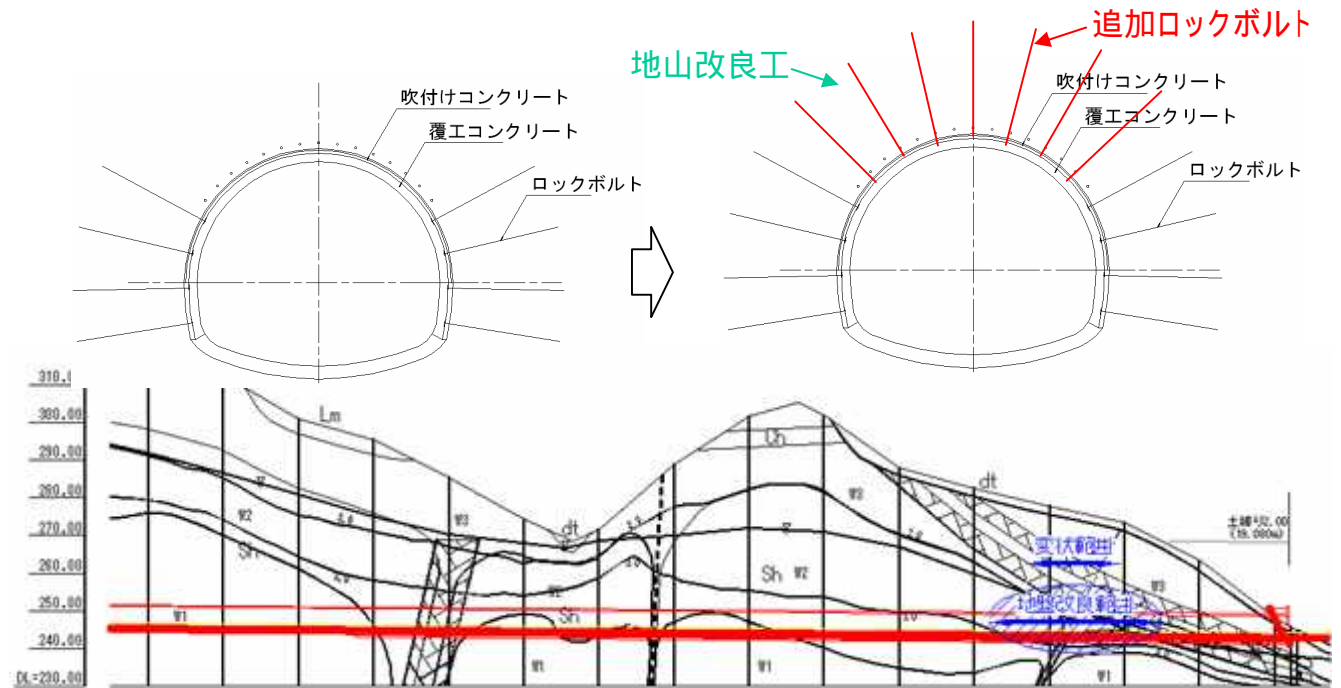
地質状況に応じた地山改良工の追加



吹付部変状



切羽崩壊



付替県道（1号トンネル）

【コスト増加内容】

トンネル掘削時の地山状況を風化の状況及び割目間隔、割目状態、湧水量等を観察・評価し支保パターンの決定をしているが、当初想定していた地山より軟弱な地山が多く、地山の一部で崩落等が生じたことから地山改良工が必要となり工事費が増加した。

【コスト増加の要因】

地質状況に応じた地山改良工の追加

【増加額】 約 5 6 百万円 対象費目 [用地費及補償費：補償工事費]

増加額は現時点での見込額であり、今後変更がありうる

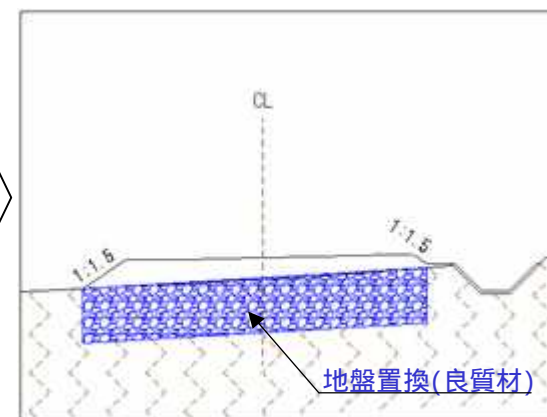
地盤の支持力不足による地盤置換の追加



支持力が得られなかった不良土を撤去



地盤支持力試験(ポータブルコーン試験)



付替県道（進入路）

【コスト増加内容】

進入路の盛土部施工時において地盤の支持力試験を行った結果、所定の支持力が得られないことが確認されたため、地盤の置換が必要となり工事費が増加した。

【コスト増加の要因】

地盤置換の追加

【増加額】 約 2 百万円 対象費目 [用地費及補償費：補償工事費]

増加額は現時点での見込額であり、今後変更がありうる

6 . 平成 2 3 年度予算

- 平成 2 3 年度予算については、平成 2 2 年 1 2 月 2 4 日に政府予算案が公表され、思川開発事業については、7 . 3 億円が計上されている。
- 思川開発事業は検証対象であり、平成 2 2 年度予算と同様に、基本的に、本体工事の段階に新たに入らず、地元住民の生活設計等への支障に配慮した上で、必要最小限の予算が計上されている。